

# 地域包括ケアシステムについて

第98回市町村職員を対象とするセミナー

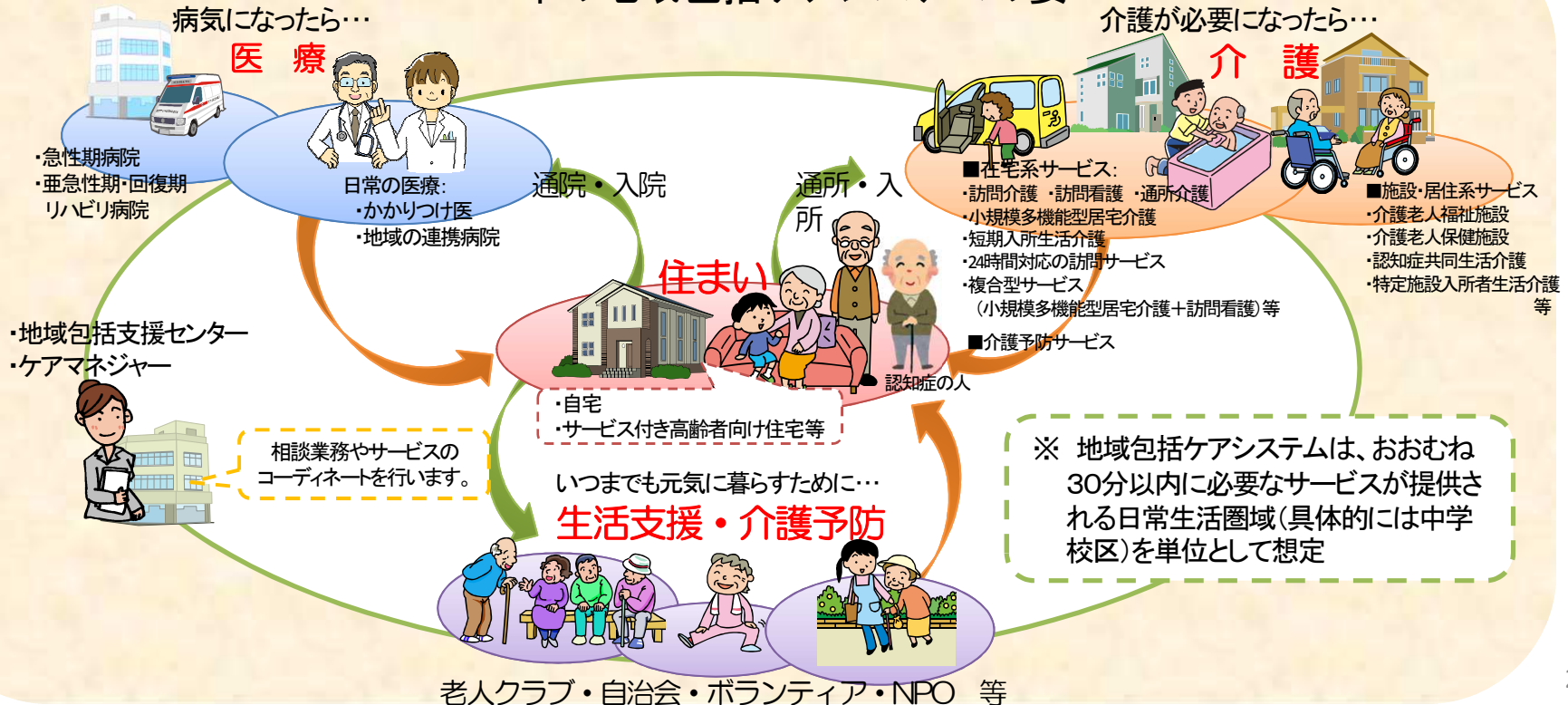
平成25年6月28日

厚生労働省老健局振興課

# 介護の将来像(地域包括ケアシステム)

- **住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現により、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようになります。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差を生じています。**  
地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や、都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。**

## 2025年の地域包括ケアシステムの姿



# 介護サービスの種類

## ◎地域密着型サービス

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 夜間対応型訪問介護
- 認知症対応型通所介護
- 小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型共同生活介護  
(グループホーム)
- 地域密着型特定施設  
入居者生活介護
- 地域密着型介護老人福祉施設  
入所者生活介護
- 複合型サービス

## ◎居宅サービス

- 【訪問サービス】
- 訪問介護(ホームヘルプサービス)
  - 訪問入浴介護
  - 訪問看護
  - 訪問リハビリテーション
  - 居宅療養管理指導
- 特定施設入居者生活介護  
○特定福祉用具販売

## 【通所サービス】

- 通所介護(デイサービス)
- 通所リハビリテーション

## 【短期入所サービス】

- 短期入所生活介護(ショートステイ)
  - 短期入所療養介護
- 福祉用具貸与

## ◎居宅介護支援

## ◎施設サービス

- 介護老人福祉施設
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設

サービス  
介護給付を行う

## ◎地域密着型介護予防サービス

- 介護予防認知症対応型通所介護
- 介護予防小規模多機能型居宅介護
- 介護予防認知症対応型共同生活  
介護(グループホーム)

## ◎介護予防支援

## ◎介護予防サービス

- 【訪問サービス】
- 介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)
  - 介護予防訪問入浴介護
  - 介護予防訪問看護
  - 介護予防訪問リハビリテーション
  - 介護予防居宅療養管理指導
- 介護予防特定施設入居者生活介護  
○特定介護予防福祉用具販売

## 【通所サービス】

- 介護予防通所介護(デイサービス)
- 介護予防通所リハビリテーション

## 【短期入所サービス】

- 介護予防短期入所生活介護  
(ショートステイ)
  - 介護予防短期入所療養介護
- 介護予防福祉用具貸与

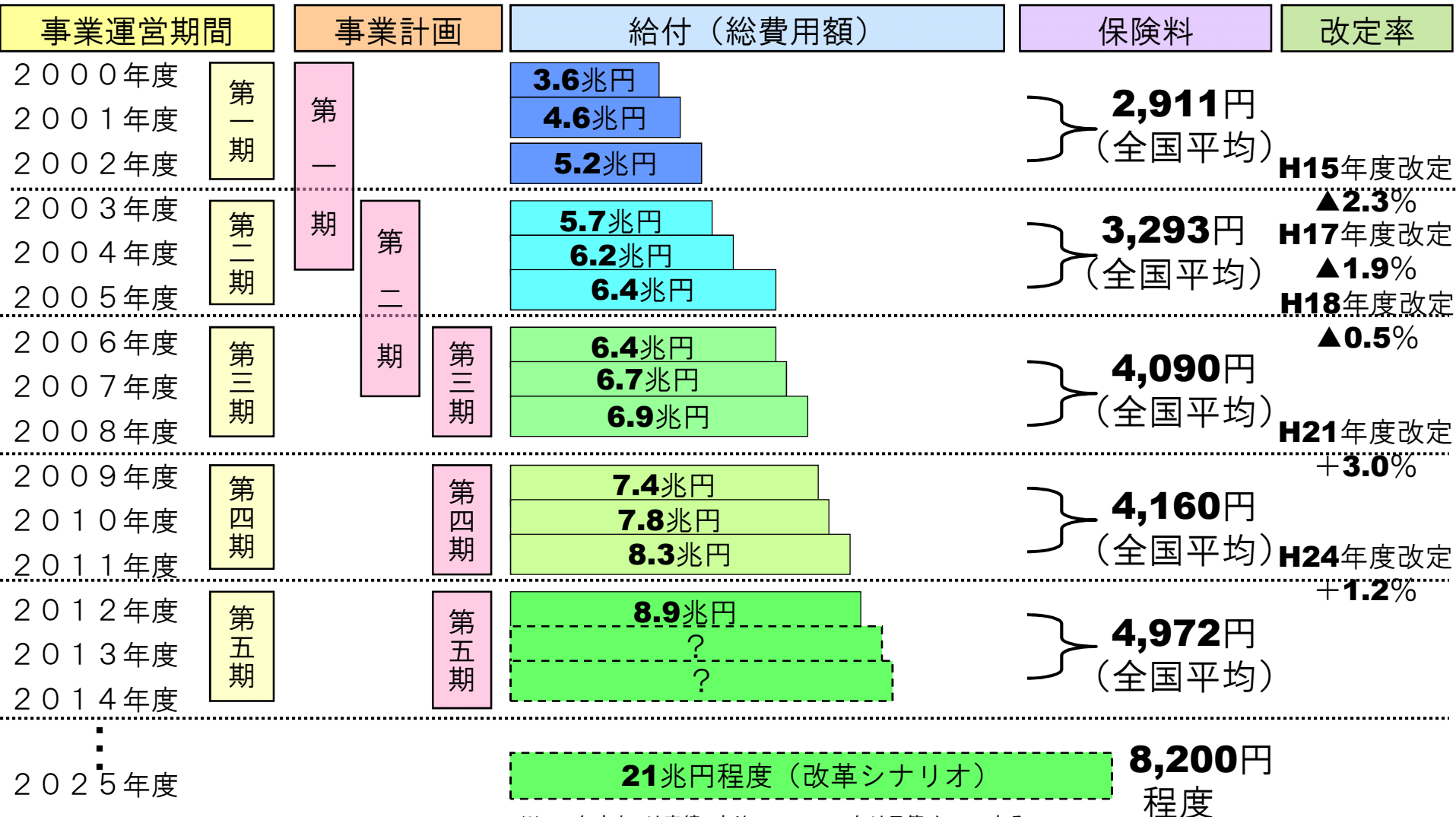
サービス  
予防給付を行う

市町村が指定・監督を行うサービス

都道府県・政令市・中核市が指定・監督を行うサービス

# 介護給付と保険料の推移

- 市町村は3年を1期（2005年度までは5年を1期）とする介護保険事業計画を策定し、3年ごとに見直しを行う。
- 保険料は、3年ごとに、事業計画に定めるサービス費用見込額等に基づき、3年間を通じて財政の均衡を保つよう設定される。（3年度を通じた同一の保険料）

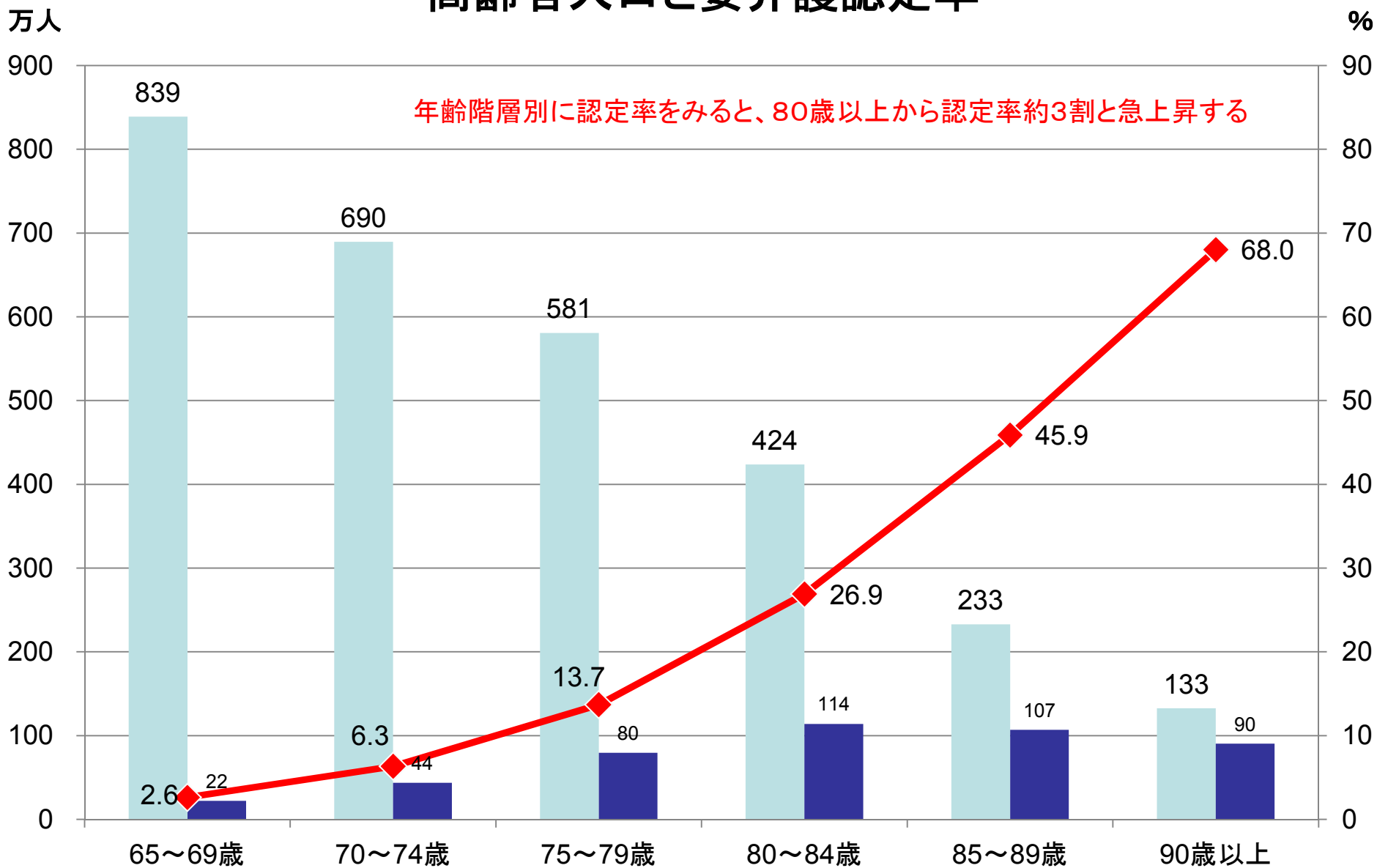


※2010年度までは実績であり、2011～2012年は予算ベースである。

※2025年度は社会保障に係る費用の将来推計について(平成24年3月)

※2012年度の賃金水準に換算した値

# 高齢者人口と要介護認定率



【出典】介護保険事業状況報告

人口  
認定者数  
認定率(右軸)